



主幹 荒木 光弥

冷戦構造とアジアの発展 アジア開銀トーク・セッションから

米国のドミノ理論

去る2月13日、アジア開発銀行(ADB)が2018年11月に出版した『アジアはいかに発展したか一アジア開発銀行がともに歩んだ50年』(勁草書房)の出版記念トーク・セッションが、東京のアジア開発銀行研究所(ADBI)で開催され、約120人が参席した。ADBの中尾武彦総裁、一橋大学国際・公共政策大学院の浅沼信爾客員教授、東京理科大学工学部の大庭三枝教授がパネリストとして登壇し、朝日新聞の吉岡桂子編集委員が司会を務めた。

トーク・セッションでは中国の「一帯一路」戦略やアジアインフラ投資銀行(AIIB)なども議論されたが、最大の論点は書籍のタイトルにもある通り、「アジアはいかにして発展したか」だ。筆者は大庭教授が述べた「戦後アジアの冷戦構造がアジアの発展を促進させた」と同じ考えに立っている。

周知のように、アジアの冷戦構 造はソ連や中国など共産主義圏と、 米国と欧州、日本など民主主義圏 とのアジアにおけるヘゲモニー競 争 (勢力争い)から生まれた。そ れは朝鮮戦争から始まり、ベトナ ム、カンボジア、ラオスなどイン ドシナ半島に拡大した。

米国は、大陸から押し寄せる共産勢力が南下してドミノ倒しのように東南アジアの国々が共産化していくという「ドミノ理論」の考えに立っていた。しかし、最後にはベトナム戦争で多大な犠牲を払い、退却を余儀なくされた。それを一言で述べるならば、米国は民族統一・独立への理解が不足していたと言われている。

東南アジア(ここではタイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、フィリピン、ブルネイの6カ国を指す)では、北からの共産勢力の南下を防ぐためにも、経済発展による国家の安定が急がれていた。

そうした中で、米国は日本に対して東南アジアへの経済協力 (ODA)の拡充を強く要請した。 それは、日米安全保障体制下にお ける日本の役割でもあった。

開発独裁国家

例えば、インドネシアでは当時、100万人の党員を抱える共産党の台頭で、勢力衰退気味のスカルノ初代大統領は中国政府と東南アジアにおける枢軸化を進めようとするなど、米国にとっては危険極まりない状況にあった。だが、1965年9月30日、スハルトによる軍事クーデターが起こり、スカルノ政権崩壊へつながった。これは「9・30事件」と言われてインドネシアの戦後史に深く刻み込まれている。

スハルト軍事政権は後に「開発 独裁」と言われたが、その体制は 軍(治安)、テクノクラート(官僚による政策立案)、外資導入と いう三位一体化を目指したもので あった。そして日・米・欧は、こ の三位一体化を条件にスハルト政 権を援助した。なかでも経済援助 の主役は日本であった。米国は軍 人、官僚の育成に力を入れた。こ うした援助を受けてスハルトの長



G20大阪サミット、第7回アフリカ開発会議(TICAD7)の日本開催を背景に 4年連続の増加となった2019年度ODA予算。

日本外交の「足腰強化」や企業の海外展開促進に向け、

より一層求められる"ODAの戦略的活用"とは何か。

他方、その裏側で続く、

2017年度IICA予算のひっ迫問題を機に本格化した 開発業界の「脱ODA」に向けた動きも探った。

1.制度改革の行方

脱ODAと事業領域の多角化急ぐ 開発コンサルタント

2.13省庁·機関別ODA予算

G20、TICADの年、外交強化狙う

外務省/国際協力機構/財務省/文部科学省/経済産業省/厚生労働省/ 農林水産省/国土交通省/総務省/環境省/法務省/金融庁/警察庁

技術・価格評価方式(QCBS)導入へ

脱ODAと事業領域の多角化急ぐ開発コンサルタント

2019年度の政府開発援助(ODA)予算はほぼ前年並みが確保された。開発コンサルタント業界では、これに安堵の声を漏らす関係者もいるが、多くは脱ODA、事業領域の多様化に努めており、非ODA部門の動向にも注意を払っている。また、予算以上に業界の関心を引いているのが、国際協力機構(JICA)の調達制度改革の動きだ。4月から導入されるQCBS(技術・価格評価方式)は経営問題に影響してくるだけに、不安が広がっている。

財務省「予算執行調査」を受け

JICAが「第2フェーズ」と位置付けるコンサルタント契約の制度改善に着手したのは、2018年夏のことだ。背景には、昨年7月、財務省が発表したJICAコンサルタント契約に関する「予算執行調査」があった。

同調査結果については、すでに本誌でも再三にわたって取り上げているが、その指摘で注目すべきポイントは、①現行調達契約制度を抜本的に見直し、原則すべての技術協力に価格が相当程度加味される一般競争入札等に移行すべき、②割高なコンサルタントの人件費・間接経費の積算方法はゼロベースから見直すべき、の2点だ。

この指摘を受け、JICA調達部は「国際的なコンサルタント調達制度の導入」をテーマに掲げ、①QCBSの導入、②業務従事者の活用制限緩和、③直接経費の精算手続きの簡素化、④経費実態調査を踏まえた経費積算基準の改定、の4項目を柱に改善作業を進めている。

このうち業務従事者の制限緩和、

すなわち外国籍コンサルタントの活用については、業務主任者 (PM)登用の外国籍にかかる制限撤廃など大幅な緩和策が講じられ、すでに18年12月1日以降の公示案件から具体的な適用が始まっている(本誌2019年1月号51ページ参照)。

適用開始からそれほど時間が経過していないものの、現地法人や子会社など、充実した海外ネットワークを持つ大手コンサルティング企業の活用事例が少しずつ積み上がってきている模様だ。ローカルコンサルタントなど海外リソースの有効な活用は「コスト抑制効果」も大きい。それだけに、円借款のほか、国際機関や開発途上国政府が発注する案件の受注を目指す大手は引き続き、その有効な活用を検討していく方向にある。

一方、QCBSの導入については コンサルティング企業の経営にダ イレクトに影響を及ぼす懸念があ る。このため、JICAと業界は昨 秋来、その導入をめぐって意見交 換を繰り返している。

そもそもQCBS導入検討の発端 は、冒頭で触れた財務省「予算執 行調査」における指摘である。それに対応する形で、JICAは導入に向けた制度設計を加速させていった。コンサルタント業界からは「技術軽視につながりかねない」、「ただでさえ収益率が低いのに、さらに価格競争の要素が加わればまさに死活問題」といった悲痛な声が聞かれるものの、QCBS導入とその適用拡大に向けた動きは止まりそうもない。

「何のための意見交換なのか」 とも言いたくなるが、JICAは先 行的に対象業務を絞り込みながら、 この4月からその導入を開始する。

価格点を[20点]へ

先行的にQCBSを導入・適用する業務は、①基礎情報収集・確認調査(総合評価落札方式の一般競争入札で実施するものを除く)、②協力準備調査(無償資金協力を対象とするものを除く)、③詳細設計業務、の3分野。JICA調達部によれば、先行導入業務については技術評価点と価格評価点の割合を「80:20」とする。それ以外の業務に関してはアジア開発銀行(ADB)の発注実績などを参